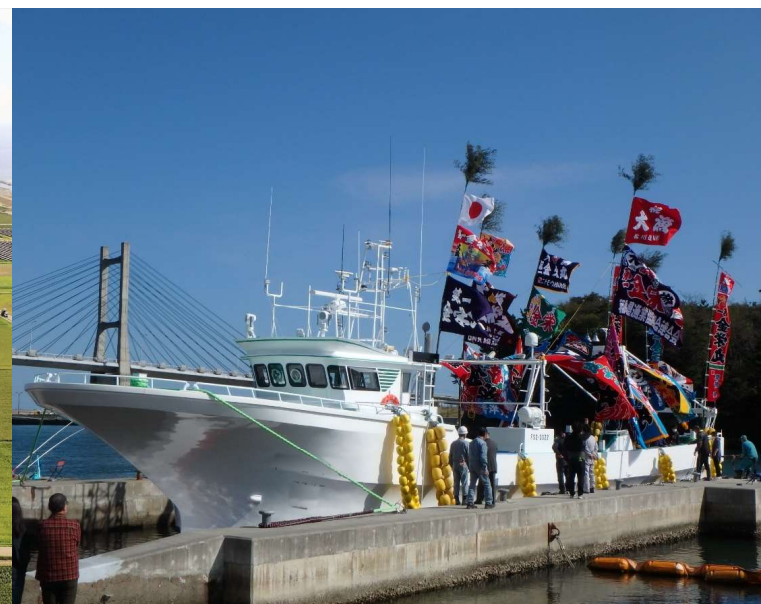


福島県農林水産業振興計画【概要版】

令和3年12月（令和8年2月改定）

福島県農林水産部



目次

第1章 総説	1
第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢	2
第1節 本県における農林水産業・農山漁村の現状	
第2節 農林水産業・農山漁村を取り巻く社会情勢の変化	
第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿	
第1節 基本目標	3
第2節 めざす姿	4
第3節 めざす姿の実現に向けた施策の展開方向	5
第4章 施策の展開方向	
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	6
第2節 多様な担い手の確保・育成	8
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	10
第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	12
第5節 戦略的な生産活動の展開	14
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	16
第5章 地方の振興方向	18
第6章 計画実現のために	19

第1章 総説

1 計画策定の趣旨

- 平成23年3月に発生した東日本大震災と、震災に続く原子力災害により、本県農林水産業はかつてない甚大な被害を受け、深刻な事態に直面。
- 農林漁業者を始め、関係者の懸命な努力により、大きく落ち込んだ農業産出額が令和元年に2,086億円まで回復し、本県の農林水産業の復興・再生は着実に前進。一方、10年が経過した現在でも、依然として多くの課題が残っている。
- 農林水産業や農山漁村を取り巻く環境は大きく変化。また、我が国を取り巻く環境も著しく変容。さらに、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威による課題にも直面。
- こうした状況を踏まえ、時代に即した農林水産業・農山漁村の振興施策を進めていくため、県が行う長期的展望に立った施策の基本的な方向性を示すものとして、新しい計画を策定。

2 計画の位置付け

- 県政運営の基本方針である福島県総合計画の農林水産分野の計画。
- 農業・農村分野においては、福島県農業・農村振興条例第20条に定める基本計画。
- 本県の農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画。

3 計画期間

- 令和4年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする9か年の計画。

※ 計画期間中であっても、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直し。

第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

第1節 本県における農林水産業・農山漁村の現状

- 1 東日本大震災と原子力災害からの復興
- 2 担い手・生産基盤の動向
- 3 農林水産物の安全確保・生産等の動向
- 4 農山漁村の状況

第2節 農林水産業・農山漁村を取り巻く社会情勢の変化

- 1 食料消費構造の変化
- 2 田園回帰（地方への移住）の動き
- 3 国際的な動き
- 4 新型コロナウイルス感染症による影響と変化

I ほ場整備と農業用施設等の復旧	II 被災地域の営農再開を支援	III 被災地域の森林整備と関連施設等の復旧	IV 沿岸漁業の復興の加速化
<p>○震災からの農業再生に向け、新たな農業を展開するため、ほ場の大区画化、汎用化など災害復旧と一体的な整備を実施</p> <p>○営農再開に必要な農業用ため池等の放射性物質対策を実施</p>  <p>被災直後 復旧完了 大戸浜排水機場(新地町)</p>  <p>ほ場の大区画化汎用化 原町南部地区(南相馬市)</p>  <p>ため池放射性物質 ポンプ浚渫の状況(飯館村)</p> <p>■農地・農業用施設の復旧率 →99%(R7.3) 工事完了:2,012か所 工事中:6か所 未着手:16か所</p> <p>■ほ場整備地区数:17地区2,127ha(R7.3) ■営農再開可能面積:86.4%1,838ha(R7.3)</p> <p>■放射性物質対策が完了したため池の割合 目標:93%以上(R12) 現状:89.8%(R7.8)</p>	<p>(1) 営農再開に向けた環境づくり</p> <p>○営農再開に向けた各種支援 ・除染した農地の安全管理 ・有害鳥獣被害防止緊急対策 ・再開に向けた作付・飼養実証 ・放射性物質の吸収抑制対策等を支援</p> <p>地域農業の再生!!</p>  <p>キャベツの収穫</p>  <p>家畜の飼養再開 (飯館村)</p> <p>■避難区域等で営農再開した面積 目標:約10,000ha(R7) 現状:9,145ha(52.9%)(R7.3)</p> <p>(2) 高付加価値産地の展開</p> <p>○避難地域12市町村の営農再開の加速化に向け、生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を市町村を越えて広域的に展開する産地の創出に必要な施設整備等を支援</p>  <p>(株)彩喜 カブト野菜工場 (高岡町)</p>  <p>(株)相馬屋ハツコ飯工場 (楡葉町)</p> <p>■導入支援の実績(R3~R6) ・採択件数:整備事業(ハード支援):5件 推進事業(ソフト支援):7件 ・補助金額:164億9,753万円(繰越分含む)</p> <p>(3) 原子力被災12市町村での営農再開に向けた支援</p> <p>○原子力被災12市町村で営農再開等に取り組む農業者等を対象に、農業用機械等(トラクタ、田植機、バイハウス、果樹、花き等)導入の初期投資を支援</p>  <p>バド用ハウスの導入支援 (楡葉町)</p>  <p>甘露収穫機の導入支援 (楡葉町)</p> <p>■導入支援の実績(R6) 採択件数:40件 補助金額:4億1,741万円</p> <p>(4) 福島再生加速化交付金を活用した帰還・移住等環境整備</p> <p>○避難指示を受けた12市町村を対象に農林水産業再開のための帰還・移住等環境整備等を支援</p>  <p>甘露貯蔵施設 (楡葉町)</p>  <p>園芸施設きょうりの不織布ハウス栽培 (南相馬市(高区))</p> <p>■環境整備を支援した産地(R6) ・農業施設・機械:58地区 ・農地整備:59地区</p>	<p>III 被災地域の森林整備と関連施設等の復旧</p> <p>○沿岸部の農地等を守るため、これまでの飛砂、風害、潮害防備などの災害防止機能に加え、津波対策として林帯幅を200mに拡大し、海岸防災林を整備</p> <p>○治山施設・林地崩壊箇所、林道施設の復旧</p> <p>○森林整備と放射性物質対策を一体的に行う取組や、将来のきのこ原木の安定供給に向けた広葉樹林の再生を推進</p>  <p>海岸防災林(保安林区域) 林帯幅約200m</p> <p>海岸保安区域</p> <p>管理道 管理道</p> <p>地下水位から3m程度の盛土 地下水位</p> <p>防潮堤 TP.7.2m 太平洋</p> <p>防潮堤</p> <p>海岸防災林の復旧状況(浪江町)</p> <p>多重防衛:海岸防災林と防潮堤などによる津波被害の防止対策</p>  <p>防潮堤 防風壁 防風壁</p>  <p>復旧した林地崩壊箇所 (天栄村)</p>  <p>森林整備 (いわき市)</p>  <p>広葉樹林再生 (二本松市)</p> <p>■海岸防災林整備実績(R6) 整備予定地区数:9地区(620ha) → 完了地区数:8地区(614ha) 事業費ベース進捗率:99%</p> <p>■治山施設・林地崩壊箇所・林道施設の復旧状況 治山施設・林地崩壊箇所:100% 林道施設復旧:100%</p> <p>■ふくしま森林再生事業(R6)1,443ha ■広葉樹林再生事業(R6)302ha</p>	<p>IV 沿岸漁業の復興の加速化</p> <p>○震災・原発事故により甚大な被害を受けた福島県の沿岸漁業の再生に向け、水産物における放射性物質の移行解明や効果的な栽培漁業の推進及び資源管理の高度化を図るための試験研究・種苗生産施設を整備</p> <p>○被災した漁船、市場、燃油タンク、漁船等の復旧を支援</p> <p>○がれき等の除去や浚渫等により生産力が低下した漁場環境の機能回復を図る</p>  <p>水産海洋研究センター</p>  <p>水産資源研究所</p>  <p>ヒラメ種苗</p> <p>H30.6 開所 R元.7 全面供用開始</p> <p>H30.6 開所 H31.2 全面供用開始</p>  <p>復旧した燃油タンク (相馬市)</p>  <p>復旧した共同利用漁船 (いわき市)</p>  <p>漁場堆積物の浚渫 (相馬市)</p> <p>■水産資源研究所における種苗生産実績(R6) ヒラメ:105万尾 アワビ:17万2千個 アユ:260万尾</p> <p>■水産関連施設等の復旧状況(R6) ・漁港 復旧割合:100% 被災した漁港:10漁港 ・産地市場 復旧割合:100% 被災した産地市場:12施設 復旧した産地市場: 8施設(※被災した産地市場のうち4施設は集約) ・漁船 復旧割合:78.7% 被災した漁船:873隻 復旧した漁船:687隻</p> <p>■漁場のがれき除去 ・がれき除去量:50,564トン(H23~R6) ・実施海域:相模地区沿岸、いわき地区沿岸、松川浦</p> <p>■松川浦におけるアオリイカの再開(H29年漁期に再開) R5年漁期生産実績 ノリ櫃:5,518櫃(H22 24,000櫃) 出荷量:296トン(H22 1,150トン) ※出荷量は生ノリ重量換算値</p>  <p>アオリイカ種苗(松川浦)</p>  <p>アオリイカ加工の様子</p>

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿

第1節 基本目標

基本目標

「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村

農林水産業及び農山漁村の役割

- 食料安全保障の確保
- 県土保全や水源涵養、美しい景観など多面的機能
- 県民の健やかな暮らし
- 農山漁村に暮らす人ばかりではなく、都市住民にも恵沢

基本理念 ※揺るぎなく、不変なもの

複合災害からの復興

農林水産業・農山漁村の更なる発展

新しい計画は、今の子どもたちが大人になる頃を見据えながら今後の9年間の計画
審議会委員や地方意見交換会等の意見、農林水産業を取り巻く社会情勢を踏まえ、整理

- 子どもたちが大人になったとき、農林水産業を職業として選んでもらえることが大切。
- 安心して暮らすことができ、都市住民にも、潤いや活力をもたらす農山漁村を将来に引き継いでいくことが大切。
- 農林水産業に関わる人だけでなく、様々な方々が、地域や業種を超えてそれぞれ主体的に参画し、農林水産業・農山漁村を創り上げていくことが重要。

- 意欲・やりがいがある
- 必要な収入を得る
- 守る・育てる
- 充実した生活ができる
- 活力がある・魅力がある
- 支え合う
- つながる

もうかる
(所得の確保)

誇れる

共に創る
(連携・共創)



基本目標

「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村



めざす姿

1 東日本大震災・原子力災害からの復興

- 経営の再開が進み、復興を果たすとともに、先端技術等を活用した新たな経営・生産方式が全国に先駆けて展開されています。
- 特定復興再生拠点区域では着実かつ段階的に農業の営みが再開されています。
- 風評が払拭され、品質・価値に見合う適正な評価で取引されています。

施策の展開方向

①東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

2 持続的な発展を支える強固な基盤の確保

- 他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある経営体と多様な主体が産地を支えています。
- 農林水産業を職業として選択する若者が増加しています。
- 持続的に発展するための基盤が強固となり、経営や生産基盤が次の世代へ円滑に継承されています。

施策の展開方向

②多様な担い手の確保・育成

③生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

3 安全で魅力的な農林水産物の供給

- 食品安全等に配慮した生産、検査や適切な情報提供により、安全と信頼が確保されています。
- 先端技術を活用した経営・生産が展開されているとともに、安定的に農林水産物が生産されています。
- 「ふくしま」ならではのブランドが確立するなど、生産から流通・販売に至る一体的で戦略的な取組が展開されています。

施策の展開方向

④需要を創出する流通・販売戦略の実践

⑤戦略的な生産活動の展開

4 活力と魅力ある農山漁村の実現

- 農林水産業・農山漁村の役割に対する理解が醸成されています。
- 多面的機能が維持・発揮され、災害に強く魅力的な農山漁村となっています。
- 様々な地域資源を活用した地域産業6次化により、農山漁村が活力に満ちています。

施策の展開方向

⑥活力と魅力ある農山漁村の創生

第3節 めざす姿の実現に向けた施策の展開方向

1 東日本大震災・原子力災害からの復興

第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

- 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援
 - 生産基盤の復旧
 - 農林漁業者等への支援
- 避難地域等における農林水産業の復興の加速化
 - 新たな経営・生産方式の導入
 - 新たな担い手の確保
 - 農業水利施設の新たな維持管理体制の構築
- 風評の払拭
 - 総合的な風評対策の取組

2 持続的な発展を支える強固な基盤の確保

第2節 多様な担い手の確保・育成

- 農業担い手の確保・育成
 - 農業担い手の確保・育成に向けた支援体制の整備
 - 地域農業の核となる担い手の育成
 - 次代を担う新規就農者の確保・育成
 - 多様な働き方への対応
- 林業担い手の確保・育成
 - 地域林業の核となる担い手の育成
 - 次代を担う新規林業就業者の確保・育成
- 漁業担い手の確保・育成
 - 地域漁業の核となる担い手の育成
 - 次代を担う新規漁業就業者の確保・育成
- 経営の安定・強化
 - 経営安定に向けた支援
 - 雇用人材の安定確保
 - 農福連携等の促進

第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

- 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備
 - 担い手への農地集積・集約化の推進
 - 農業生産基盤の整備
 - 農業水利施設等の保安全管理と長寿命化の推進
- 林業生産基盤の整備
 - 林内路網整備の推進
 - 県産材の安定供給体制の整備
- 漁業生産基盤の整備
 - 漁場の整備
 - 漁港周辺施設等の整備
- 戦略的な品種・技術の開発
 - 多様なニーズに対応した品種・技術の開発と普及

3 安全で魅力的な農林水産物の供給

第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践

- 県産農林水産物の安全と信頼の確保
 - 安全性確保
 - 信頼確保
- 戦略的なブランディング
 - ブランド化の推進
 - 県産農林水産物の魅力発信
- 消費拡大と販路開拓
 - 国内における販売強化
 - 地産地消の推進
 - 海外マーケットへの展開

第5節 戦略的な生産活動の展開

- 県産農林水産物の生産振興
 - 土地利用型作物
 - 園芸作物
 - 畜産物
 - 林産物
 - 水産物
- 産地の生産力強化
 - 農業生産性の向上と低コスト化の推進
 - 林業生産性の向上と低コスト化の推進
 - 「ふくしま型漁業」の実現
- 産地の競争力強化
 - 認証を活用したPR
 - 「ふくしま」ならではの高付加価値化の取組推進
 - 環境と共生する農林水産業の推進

4 活力と魅力ある農山漁村の実現

第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生

- 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進
 - 農林水産業・農山漁村に関する情報発信
 - 農林水産業・農山漁村に接する場の提供
- 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮
 - 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
 - 森林の有する多面的機能の維持・発揮
 - 水産業・漁村の有する多面的機能の維持・発揮
- 快適で安全な農山漁村づくり
 - 農山漁村の定住環境の整備
 - 鳥獣被害対策の推進
 - 災害に強い農山漁村づくり
- 地域資源を活用した取組の促進
 - 地域産業6次化の促進
 - 特色ある地域資源の活用促進
 - 都市との交流の促進
 - 再生可能エネルギー導入促進

県北地方

県中地方

県南地方

会津地方

南会津地方

相双地方

いわき地方

第4章 施策の展開方向

第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化①

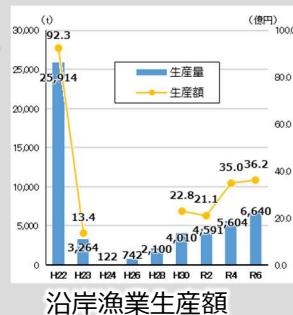
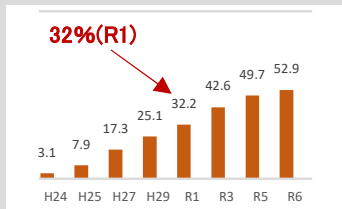


【施策の方向性】

- 避難地域12市町村農業の復興創生に向けたビジョンの実現に向けて、生産基盤の復旧、農業用機械・施設等の導入など、一連の取組を切れ目なく推進します。放射性物質の影響を受けた森林・林業の再生ときのご類の生産再開・継続に取り組みます。漁業の生産基盤の復旧と生産の着実な回復を推進します。
- 避難地域等の更なる復興に向けて、新たな経営・生産方式の導入や農産物の広域的な産地形成を進めます。
- 生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に推進します。

【背景／課題】

- 営農再開面積の割合は32% (R1) (令和6年度 53%)
森林整備面積は震災前の49% (R2) (令和6年度 38%)
沿岸漁業産出額は震災前の23% (R2) (令和6年度 39%)



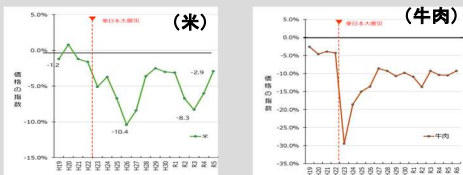
- 避難指示解除の時期等により営農再開の進捗度合いに差。担い手や労働力の不足が深刻。

森林整備は避難指示による立入制限や避難指示の長期化により森林所有者の森林施業意欲が減退。

水産業は長期にわたる操業自粛により、一部の魚種は、資源量の増加や大型化。

- 風評を要因とした価格水準の低下が固定化輸入規制を14の国・地域が継続 (R3.12現在)。

(R7.11現在は5の国・地域が輸入規制を継続)



全国平均との価格差

【南相馬市小高区】
水田メガファーム
ブロッコリー栽培
【浪江町】
タマネギ栽培
【楢葉町】
サツマイモ栽培 など

営農再開の事例

【輸入を停止】
中国、香港、台湾、マカオ
韓国 (一部品目を停止)

【検査証明書等の添付】
インドネシア、EU
仏領ポリネシアなど (R3.12現在)
※R7.11時点では、5の国・地域
(中国、香港、マカオ、韓国、ロシア)
が福島県産食品を輸入停止。

輸入規制をしている国・地域

【具体的な取組】

生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

- 生産基盤の復旧
- 農林漁業者等への支援

避難地域等における農林水産業の復興の加速化

- 新たな経営・生産方式の導入
- 新たな担い手の確保
- 農業水利施設の新たな維持管理体制の構築

風評の払拭

- 総合的な風評対策の取組

東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

第4章 第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化②

【具体的な取組】の概要

生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

農地・農業用施設等の復旧・整備と担い手への農地の集積・集約化の推進。除染後農地の地力回復や農作物の作付実証、営農体制構築等地域の状況に応じた営農再開を支援。



営農再開に向けた施設整備

営農再開や規模拡大に必要となる機械・施設等の導入を支援。

森林整備と放射性物質対策を一体的に行う取組を支援。里山再生、帰還困難区域における森林整備の再開に向けた取組、海岸防災林の適正な保育管理の推進。



放射性物質対策を踏まえた森林整備

きのご原木林の再生、野生山菜・きのこの出荷再開に向けた取組の推進。きのご類生産再生のための資材等導入を支援、栽培技術の普及。



漁場内がれきの撤去。漁船や水産業共同利用施設、水産加工・流通施設等の整備、販路の回復・開拓を支援。



漁船や施設の整備支援

放射性物質対策や被災産地の再生に向けた技術開発、現場実証の推進。

避難地域等における農林水産業の復興の加速化

先進的農林水産業の実践のためのロボット技術等先端技術の開発・実証・実装、ほ場の大区画化、農地の集積・集約化の推進。



高付加価値産地の形成

生産から流通、加工等を含め高付加価値生産を展開する広域的な産地の形成の推進。

避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョンの実現に向けた取組の推進。



スマート農業の活用
に適した基盤整備

県内外からの新規参入や雇用就農、企業の農業参入を促進。「林業アカデミーふくしま」において、林業就業希望者を対象とする研修講座を実施。

森林経営管理制度による市町村の取組を支援。木材生産の低コスト化・効率化の推進。



避難地域等における
国産製材工場

資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた総合的な取組の推進。

土地改良区の組織や施設管理体制等の維持・強化対策の推進。

【施策の達成度を測る指標】

生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

- 営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合
37% (R1) → **75%以上**
- 放射性物質対策が完了したため池の割合
71.5% (R2) → **93%以上**
- 森林整備面積
6,004ha (R2) → **6,100ha以上**
- 沿岸漁業生産額
21億円 (R2) → **100億円以上**

避難地域等における農林水産業の復興の加速化

- 被災地域12市町村における農業産出額
179億円 (R5) → **274億円以上**
- 福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額
290億円 (R1) → **400億円以上**
- 森林整備面積
6,004ha (R2) → **6,100ha以上**
- 沿岸漁業生産額
21億円 (R2) → **100億円以上**

風評の払拭

- 県産農産物価格の回復状況
米 : 98.43 (R1) → **100 以上**
もも : 93.97 (R2) → **100 以上**
牛肉 : 90.58 (R2) → **100 以上**

※全国平均価格に対する県産農産物取引価格の割合
震災前(H22)を割合を100*とした場合の現在の水準

*震災前の県産農産物価格と全国平均の比較
[震災前の県産農産物平均価格 / 震災前の全国平均価格 × 100]
米 : 98.40%、もも : 90.92%、牛肉 : 95.74%

風評の払拭

生産段階における放射性物質対策の徹底と検査結果の分かりやすい情報発信、計画的な出荷制限解除。

GAPや水産エコラベル等の認証取得の推進などによる競争力の強化。



放射性物質の検査

出荷期間の拡大と安定的に供給できる体制構築に向けた産地の生産力の強化。

多様なアプローチによる流通・販売の促進や海外への販路拡大により、新たな販路・販売棚の確保。



知事によるEUでの
情報発信

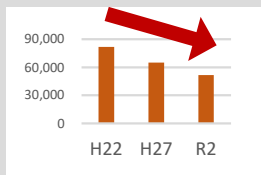
【施策の方向性】

- 福島県農業経営・就農支援センターを中心に他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある農業の担い手を育成します。林業研修「林業アカデミーふくしま」により、地域の核となる林業の担い手を育成します。地域をけん引する優れた漁業経営体を育成します。
- 次代を担う新規就農者、新規林業就業者、新規漁業就業者を確保・育成します。

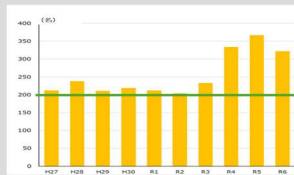
【背景／課題】

■ 農家数の減少、高齢化等が進行。

新規就農者は平成27年から連続で年間200名超え。(令和4年からは300名超)

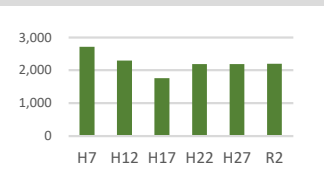


基幹的農業従事者数

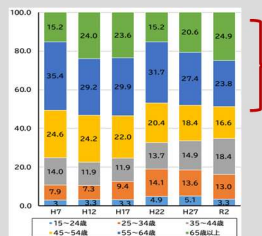


新規就農者200名超え
(令和4年からは300名超)

■ 林業就業者はほぼ横ばい。65歳以上の割合が増加。

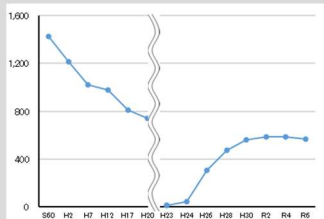


林業就業者数

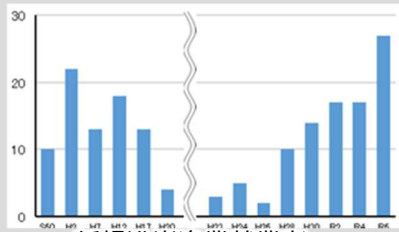


おおむね半数が
55歳以上

■ 漁業経営体と新規沿岸漁業就業者は、大きく落ち込んだが回復・増加傾向。



漁業経営体数



新規沿岸漁業就業者

■ 経営体が抱える課題は多様化・高度化。

他産業に比べ死亡事故等が多い。
労働力不足が顕著。

【具体的な取組】

農業担い手の確保・育成

- 地域農業の核となる担い手の育成
- 次代を担う新規就農者の確保・育成
- 多様な働き方への対応

林業担い手の確保・育成

- 地域林業の核となる担い手の育成
- 次代を担う新規林業就業者の確保・育成

漁業担い手の確保・育成

- 地域漁業の核となる担い手の育成
- 次代を担う新規漁業就業者の確保・育成

経営の安定・強化

- 経営安定に向けた支援
- 雇用人材の安定確保
- 農福連携等の促進

多様な担い手の確保・育成

第4章 第2節 多様な担い手の確保・育成②

【具体的な取組】の概要

農業担い手の確保・育成

総合相談窓口「福島県農業・就農支援センター」設置と伴走支援の実施。

地域の条件等に応じたモデル経営類型の設定と認定農業者の経営改善計画達成を支援。

集落営農等の設立準備から経営の発展段階に応じた法人化・組織化を支援。

企業等の農業参入を支援。

女性農業経営者の確保・育成、経営参画の推進。

本県の魅力や就農支援情報、実践事例等の情報を効果的に発信。新規就農者等を地域全体でサポートする体制づくり。

第三者を含めた経営継承の推進。

半農半X等多様な働き方を志向する都市住民の参入・定着の促進。

漁業担い手の確保・育成

収益性の向上等の取組を通じ優れた経営感覚を備えた漁業経営者の育成。

青壮年・女性の活動を支援。青年漁業士の資質向上のための研修等の取組の推進。

若手漁業者の基本的技能・知識習得や経営力向上のための研修の実施。

小中学生等を対象とした体験学習、出前教室など、将来の就業へ繋がる取組を支援。



就農相談会



小学生の農作業体験



ベテラン漁業者による若手への研修



小学生を対象とした乗船体験

林業担い手の確保・育成

「林業アカデミーふくしま」の研修に必要な施設の整備と、研修を運営する協議会やサポートチームの設置。

経営管理能力等の習得、森林経営管理制度に対応する短期研修、林業就業希望者の多様な技能・技術習得のための長期研修の開設。

林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生充実の推進。

林業現場見学会、インターンシップの実施等による林業就業への意識醸成の推進。



チェーンソー伐木造材技術研修



小学生の森林・林業とのふれあい

経営の安定・強化

経営改善や発展に資する技術導入等意欲ある経営者の取組を支援。制度資金による経営支援。

リスクに備えた収入保険制度や経営安定化のための経営所得安定対策等の加入・活用を促進。

中小規模農家のコスト削減に向け共同利用機械等の整備を支援。

労働安全確保のための取組の推進。

労働力を確保する取組を関係団体等と連携して推進。

作業体系の効率化等による農業経営体の経営改善、障がい者の社会参画に資する農福連携の推進。



大型特殊操作研修(乗車前の安全確認)



福島の農業求人サイト

【施策の達成度を測る指標】

農業担い手の確保・育成

- 認定農業者数
7,146経営体 (R2) → **8,500経営体以上**
- 農地所有適格法人等数
746法人 (R1) → **1,100法人以上**
- 新規就農者数
233人 (R3) → **400人以上**
- 新規就農後の定着割合
95.7% (R2) → **100%**

林業担い手の確保・育成

- 新規林業就業者数
78人 (R2) → **140人以上**
- 新規林業就業者の定着率
— % → **75%以上**

漁業担い手の確保・育成

- 沿岸漁業新規就業者数
— 人 → 累計**100人以上**
(R3~R12)
- 漁業経営体数
577経営体 (R2) → **500経営体以上**

経営の安定・強化

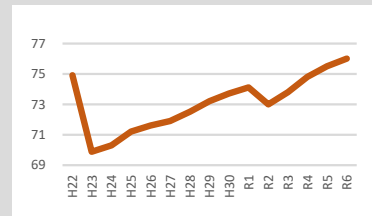
- 農業経営収入保険への加入件数
1,515件 (R2) → **5,120件以上**

【施策の方向性】

- ▶生産力・競争力の強化のため、意欲ある担い手への**農地の集積**、**農地の大区画化・汎用化**、農業用施設等の適切な**保安全管理と長寿命化**を推進します。
- ▶効率的な森林整備のための**林内路網整備**や県産材の安定供給体制の整備を推進します。
- ▶漁業活動を支える**水産関連施設等の整備**を進めるとともに、漁場の生産力の回復と向上を一体的に推進します。
- ▶震災対応の研究や地域特有の課題解決、県オリジナル品種開発など、生産現場や消費者等の**多様なニーズに対応した研究開発**を戦略的に推進します。

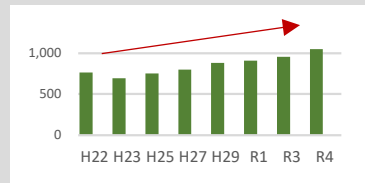
【背景／課題】

- 農地集積面積は年々増加しているが、条件不利地域では集積が進まない。
ほ場整備は震災前の水準に回復傾向。
農業水利施設の老朽化が進行。
農業者の減少が進む中、土地改良区の運営は不安定化。



ほ場整備率

- 林業専用道などは令和2年までに**6,766kmを整備**。
木材（素材）生産量は平成27年に震災前を超えてからも**増加傾向**。



木材（素材）生産量

- 震災により浸食等を受けた漁場やがれき撤去後の**漁場の生産性の低下**。
磯焼けや漂砂の流入等による**天然漁場の減少**。海水温上昇による漁場の生産力の低下。
漁港施設の防波堤等の**耐震・耐津波・耐波浪対策**が必要。
- 市場競争力を高めるための**技術の開発**が必要。
きのこ原木への利用が困難なコナラ等広葉樹の安全確保のため、**放射性物質対策**等の技術開発が必要。
つくり育てる**漁業の高度化**に向けた新たな技術等の開発が必要。
地球温暖化による**気象変動や異常気象**への対応が必要。

【具体的な取組】

農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備

- 担い手への農地集積の推進
- 農業生産基盤の整備
- 農業水利施設等の保安全管理と長寿命化の推進

林業生産基盤の整備

- 林内路網整備の推進
- 県産材の安定供給体制の整備

漁業生産基盤の整備

- 漁場の整備
- 漁港周辺施設等の整備

戦略的な品種・技術の開発

- 多様なニーズに対応した品種・技術の開発と普及

生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

第4章 第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進②

【具体的な取組】の概要

農地集積・集約化の推進と 農業生産基盤の整備

地域計画の実現に向けた取組を支援。
農地中間管理事業を活用し、担い手
への農地の集積・集約化の推進。



(ほ場の大区画化・
汎用化 (大豆栽培))

農地の大区画化や水田の汎用化、ス
マート農業の活用に適した基盤整備
の推進。

中山間地域等における農業基盤整
備の推進。



老朽化した
頭首工の補修

農業水利施設の計画的な補修・更新
による長寿命化等の取組の推進。

土地改良区の管理体制と運営基盤強
化のための取組の推進。

漁業生産基盤の整備

漁場内に残存したがれき等の除去。



漁場内のがれき等の
除去作業

食害生物の駆除、浚渫や客土等の推
進。

生産性の高い新規漁場の造成を
推進。



食害生物による磯焼け
が発生した漁場

新たな水産関連施設の整備を支援。

防波堤等の耐震・耐津波・耐波浪対
策の実施。

林業生産基盤の整備

効率的な森林整備のため、林業専用
道等の整備。



森林作業道の開設

公的主体による森林整備と併せて行
う森林作業道の開設を支援。

高性能林業機械の導入や木材加工流
通施設等の整備を促進。



高性能林業機械
(ハーベスタ)

大径材の需要創出や高付加価値化、
効率的な活用の推進とサプライ
チェーンの構築を促進。

戦略的な品種・技術の開発

放射性物質低減等の対応技術の開発。
作付実証の実施。(再掲)



県オリジナル品種
「福、笑い」

産地生産力・競争力強化に向け、オ
リジナル品種・農畜産物の品質向上
技術、水産物の鮮度保持技術の開発
の推進。

成長に優れたエリートツリーの種苗
生産体制の確立、きのご等の栽培技
術開発、スギ大径材の利用を促進す
る技術開発の推進。



効率的なエリートツ
リーの種苗生産体制

つくり育てる漁業の高度化に向け、
ホシガレイ・内水面魚種の種苗生
産・放流技術開発の推進。



アユの完全閉鎖循環
飼育システム

気候変動による農林水産業への影響
評価、予測、対策技術、環境と共生
するための生産技術の開発の推進。

【施策の達成度を測る指標】

農地集積・集約化の推進と 農業生産基盤の整備

- 担い手への農地集積率
37.5% (R2) → 75%以上
- ほ場整備率
73.0% (R2) → 78%以上
- 補修・更新により安定的な用水供給機能が
維持される面積
- ha → 累計63,356ha以上

林業生産基盤の整備

- 林内路網整備延長
6,766km (R2) → 8,860km以上
- 木材 (素材) 生産量
907千m³ (R1) → 1,350千m³以上

漁業生産基盤の整備

- 復旧した漁場等の生産力の発揮に取り
組んだ団体数
15件 (R1) → 累計20件以上
(R3~R12)

戦略的な品種・技術の開発

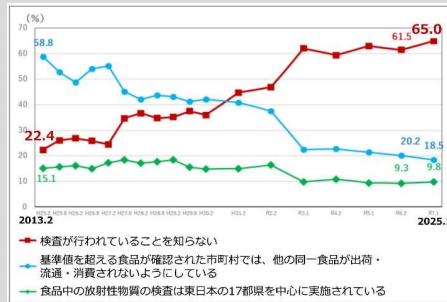
- 農林水産試験研究機関が開発した技術件数
- 件 → 累計315件以上
- オリジナル品種等の普及割合
16% (R2) → 30%以上
- 水産試験研究機関が開発した技術の導入
魚種数
14魚種 (R2) → 50魚種以上

【施策の方向性】

- 県産農林水産物の安全性を確保するため、**科学的な知見に基づく生産段階の対策の推進と検査**に取り組みます。県産農林水産物に対する消費者の信頼を確保するため、**積極的な情報発信**に努めます。
- **産地をけん引するトップブランドの育成**や県産農林水産物の**魅力の発信**を戦略的に進め、県産農林水産物の更なる**ブランド力強化**を図ります。
- マーケットインの視点に立った生産・販売を基本に、国内外における戦略的な販売促進により**販路の開拓を推進**します。**地産地消を推進**します。

【背景／課題】

- 一部の品目で出荷制限が続くなど、放射性物質の影響が残されている。消費者庁の調査において福島県産の食品の購入をためらう割合は、依然として8%程度存在。



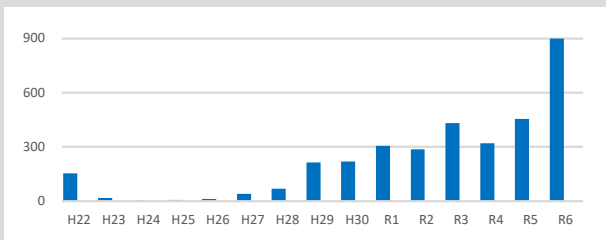
風評被害に関する消費者意識

- きゅうりやももを始め、**全国トップレベルの農林水産物**がある。消費者の食に対するニーズは多様化し、選ばれる食材へと価値を高めていく必要。

夏秋きゅうり	第1位 (東京市場入荷量)
もも	第2位 (収穫量)
米	食味ランキング4年連続日本一
福島牛	全国共励会5年連続最高位

- 震災後失った販売棚は未だ回復していない。消費者の購買形態の変化に応じた対策が必要。

県産農産物の輸出量は、震災前の水準を上回って推移。



県産農産物の輸出量

【具体的な取組】

県産農林水産物の安全と信頼の確保

- 県産農林水産物の安全性の確保
- 県産農林水産物に対する消費者の信頼の確保

戦略的なブランディング

- ブランド化の推進
- 県産農林水産物の魅力発信

消費拡大と販路開拓

- 国内における販売強化
- 地産地消の推進
- 海外マーケットへの展開

需要を創出する流通・販売戦略の実践

第4章 第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践②

【具体的な取組】の概要

県産農林水産物の安全と信頼の確保

農林水産物のモニタリング検査の実施と検査結果を迅速でわかりやすく公表。



放射性物質検査
結果の情報発信

出荷制限等の計画的な解除の推進。

農薬適正使用、家畜衛生管理の徹底、貝毒検査等の推進。



米の安全性確保に
向けた全量全袋検査

団体・グループによるGAP、水産エコラベル等の認証取得の推進。

食品表示制度の周知、改善指導等による適正表示の推進。

消費拡大と販路開拓

オンラインストアの活用、バイヤーとのマッチング等による販路拡大の推進。

未利用材等の木質バイオマスへの利用を促進。

県内量販店、農産物直売所等との連携による販売キャンペーン等の取組の推進により、県内消費を促進。学校給食等における地元食材の活用を促進。

量販店や飲食店における県産水産物のPR等の実施、首都圏等におけるイベントの出展等の支援による消費拡大・販路確保の取組を推進。

県産材製品の非住宅分野への利用等による販路拡大を促進。

海外への県産農林水産物の安全性や品質の高さ、魅力等の情報を発信。輸出物流技術の高度化等による輸出の拡大。

戦略的なブランディング

積極的なマーケティングの展開と産地戦略「ならではプラン」策定・実践等を通じたブランド力強化推進。

「福、笑い」の戦略的なトップブランド化。オリジナル品種を活用した産地づくりと販売促進の一体的な推進。

パッケージデザインの改善等魅力あふれる商品づくりに向けたブランディングの取組を支援。少量パックや小分け等多様なライフスタイルへの対応を促進。

メディアやSNSを活用した安全性や魅力の情報を発信。トップセールス、フェアによるブランド力強化と需要の拡大。



県トップブランド米
「福、笑い」の発表



ほんしめじのオリジナル
品種「ふくふくしめじ」



常磐ものの代表格
「ヒラメ」



県産農林水産物の
商談会



中大規模建築における
県産材の利用



学校給食での地元食材
の活用（ヒラメ）



海外での需要創出
(香港でのフェア)

【施策の達成度を測る指標】

県産農林水産物の安全と信頼の確保

- 第三者認証GAP等を取得した経営体数
680経営体 (R2) → 1,800経営体以上
- 内水面遊漁者数
39,877人 (R1) → 56,000人以上
- 食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合
91.2% (R1) → 100%

戦略的なブランディング

- 「福、笑い」と全国高級ブランド米との価格比
— % → 100%以上
- ももの取引価格
484円/kg (R2) → 917円/kg以上
- 銘柄「福島牛」の取引価格
2,139円/kg (R2) → 3,008円/kg以上

消費拡大と販路開拓

- 県産米の県外での定番販売店舗数
2,481店舗 (R2) → 3,000店舗以上
- 県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合
33% (H29) → 100%以上
- 県産の食材を積極的に購入すると回答した県民の割合
54.6% (R3) → 70%以上
- 県産農産物の輸出額
227百万円 (R2) → 300百万円以上

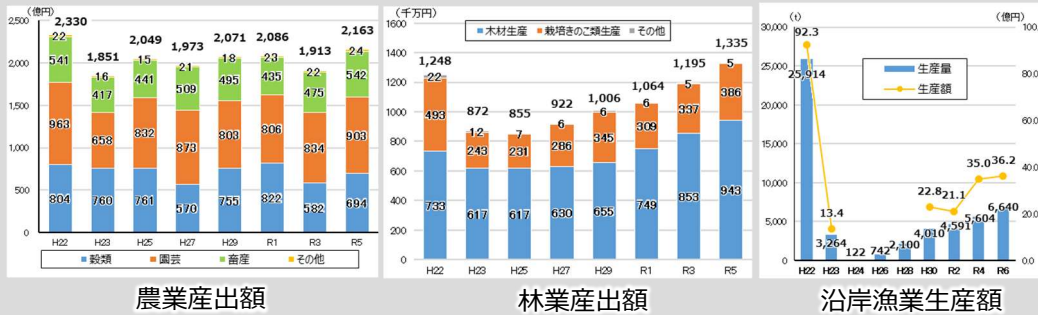


【施策の方向性】

- 食料の安定供給の役割を果たすとともに、産地間競争に勝ち抜けるよう、生産基盤の強化、産地の生産性向上を推進します。大規模経営体のみならず、中小・家族経営など多様な経営体がもうかる農林水産業の実現を目指します。
- 省力化や効率化、規模拡大に資する施設整備や高性能機械導入等を支援し、産地の生産力を強化します。
- 農林水産物の認証を活用した販売拡大・PRを推進します。「ふくしま」ならではの高付加価値化の取組や環境と共生する農林水産業を推進し、産地の競争力強化を図ります。

【背景／課題】

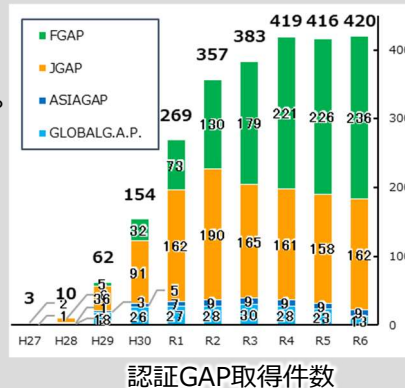
■ 農業産出額、林業産出額、沿岸漁業生産額ともに、震災以前の水準に回復していない。（林業産出額については、令和4年以降は震災前の水準に回復）



■ 農林水産業の担い手の減少や高齢化の進展、労働力不足。

省力化や効率化、規模拡大に資する先端技術や高性能機械の導入、施設整備の支援が必要。

■ 風評払拭のためにはイメージアップや信頼・選択してもらうための取組が必要。産地間競争が激化する中、市場優位性を高める魅力ある農産物の生産が必要。環境に配慮した持続可能な生産を推進していく必要。



【具体的な取組】

県産農林水産物の生産振興

- 土地利用型作物
- 園芸作物
- 畜産物
- 林産物
- 水産物

産地の生産力強化

- 農業生産性の向上と低コスト化の推進
- 林業生産性の向上と低コスト化の推進
- 「ふくしま型漁業」の実現

産地の競争力強化

- 認証を活用したPR
- 「ふくしま」ならではの高付加価値化の取組推進
- 環境と共生する農林水産業の推進

戦略的な生産活動の展開

第4章 第5節 戦略的な生産活動の展開②

【具体的な取組】の概要

県産農林水産物の生産振興

高品質・良食味で多様な需要に対応する米産地確立の推進。水田フル活用の取組を支援。

野菜の新規栽培者の技術習得・サポート体制づくり、大規模経営、ロットの確保・拡大、加工・業務用野菜の高収益産地育成等の推進。

果樹の優良品種導入、難防除病害虫の総合防除、輸出に向けた体制整備、樹園地や技術の継承等の推進。

花き生産の省力化、輸出拡大の推進。浜通りにおける露地・施設花き導入等の推進。

肉用牛のゲノミック評価の活用、酪農の新規就農や企業参入・労力軽減・生産性向上等の取組の推進。

主伐後の再造林・広葉樹林化など多様な森林整備、一貫作業等による作業の効率化・省力化、特用林産物の安定供給体制づくり等の推進。



稲WCS



コンテナ苗と造林地



小学生も参加したサケ稚魚の放流

ヒラメ等放流量回復によるつくり育てる漁業の持続化・安定化の推進。

産地の生産力強化

地域の実情に応じたスマート農業の普及拡大。

きゅうり、トマト、アスパラガスなどにおける園芸用施設・先端技術等の導入の推進。

もも、日本なし、りんごなどの早期成園化や計画的な改植、規模拡大の推進。

宿根かすみそう、トルコギキョウ等の先端技術活用による生産拡大の推進。

肉用牛・酪農における省力化技術の導入や規模拡大等の推進。

森林経営計画制度、森林経営管理制度の推進。ICT、ドローンを活用した林業の成長産業化や地域資源の循環利用を促進。

「ふくしま型漁業」実現に向けた総合的な取組の推進。操業支援システムの構築、ICTを活用した操業の効率化の推進。



園芸施設の環境測定装置



酪農の省力化技術（ロボット搾乳）



森林経営管理制度（概要）

産地の競争力強化

GAP、森林認証、水産エコラベル等の認証取得の推進。

県オリジナル品種の「福、笑い」などによる米どころふくしまの評価向上の取組の推進。

機能性成分やうまみ成分などの見える化とPRの推進。輸出に適應する品質保持技術の開発・実証の推進。

県産材を活用した付加価値の高い商品や技術開発を促進。

水産物の高鮮度を維持し、品質や価値を高める手法・技術の開発と普及推進。

有機農業の生産基盤の強化や堆肥等有機性資源を活用した土づくりなどの推進。地球温暖化、生物多様性や環境の保全に資する取組の推進。



ふくしま県 GAP



水産エコラベル



森林認証マーク (FSC認証、SGEC認証)



水産物の高鮮度保持技術 (シャーベット氷製造装置)



有機農業 (水田の機械除草)

【施策の達成度を測る指標】

県産農林水産物の生産振興

- 農業産出額
2,086億円 (R1) → **2,400億円以上**
[穀類：822→765億円以上、園芸：806→993億円以上、畜産：435→616億円以上 他]
- 農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数
2,751経営体 (R2) → **3,500経営体以上**
- 林業産出額
106億円 (R1) → **152億円以上**
- 栽培きのこ生産量
4,665t (R1) → **7,100t以上**
- 海面漁業・養殖業産出額
97億円 (H30) → **200億円以上**

産地の生産力強化

- スマート農業技術等導入経営体数
525経営体 (R2) → **1,700経営体以上**
[大規模稲作 (20ha以上)：103→300経営体以上、園芸：364→1,160経営体以上、畜産：58→240経営体以上]
- 夏秋きゅうり栽培における施設化割合
50% (R2) → **60%以上**
- ももの10a当たりの生産量
1,500kg/10a (R2) → **1,900kg/10a以上**
- 県内肉用牛農家1戸当たりの飼養頭数
26.6頭 (R2) → **38頭以上**
- 県内酪農家1戸当たりの飼養頭数
40.1頭 (R2) → **74頭以上**
- 森林経営計画認定率
15% (R2) → **32%以上**
- 森林経営管理権集積計画の作成面積
184ha (R2) → **累計6,250ha以上**

産地の競争力強化

- 水稲オリジナル品種の作付面積割合
22.9% (R3) → **37%以上**
- 花きの輸出額
58百万円 (R2) → **145百万円以上**
- 消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合
136% (R2) → **100%以上**
- 有機農業等の取組面積
2,957ha (R2) → **6,000ha以上**
- 地球温暖化等の気候変動に対応した農産物の生産技術の開発件数
一件 → **累計10件以上**

※「再掲」の沿岸漁業生産額とGAP取得を省略



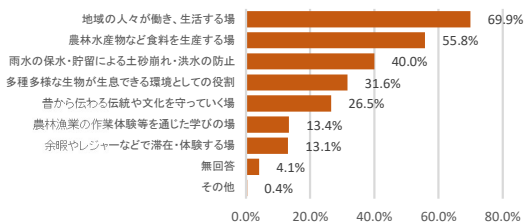
【施策の方向性】

- ▶ 県民一人一人が、農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について理解を深められるよう、「触れる」「感じる」「知る」機会の拡大を図ります。
- ▶ 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能を維持・発揮させるため、生産活動を通じた取組や地域ぐるみで行う共同活動を支援します。農山漁村の生活環境基盤の整備、有害鳥獣被害対策、総合的な防災・減災対策の実施などにより、**安全で安心な農山漁村づくりを推進**します。
- ▶ 地域産業6次化をより推進し、安定的な所得と雇用機会の確保、農山漁村の活性化を図ります。多様な地域資源を活用した活動など、農林水産業を起点とした活力ある農山漁村づくりを推進します。

【背景／課題】

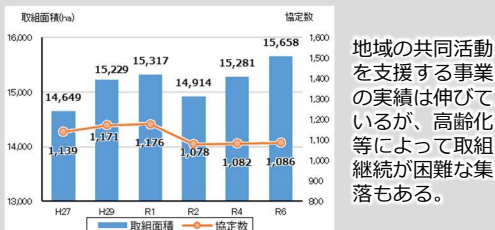
■ 農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について理解を深めることが重要。

本県の農山漁村の役割として期待すること（県政世論調査）



■ 農業従事者や集落機能の低下が深刻化。

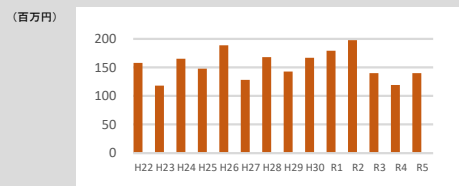
農山漁村が有する多面的機能は、農林漁業者のみならず多様な人々が支えいく必要。



中山間地域等直接支払事業の取組実績

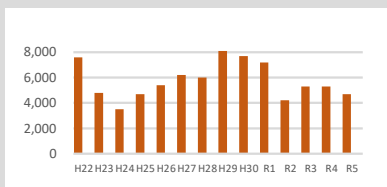
■ 農村地域に安心して暮らせるよう、活力向上に資する施設等を適切に維持管理していく必要。

広域化・深刻化するイノシシ等野生鳥獣被害額は増加傾向。



農作物被害額

■ 農産物加工の従事者は震災直後に半減。平成29年度には震災前の水準まで回復。地域特産物を活用した地域づくりや都市との交流など、農林水産業を核とした農山漁村づくりが進展。



農産物加工従事者数

【具体的な取組】

農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進

- 農林水産業・農山漁村に関する情報発信
- 農林水産業・農山漁村に接する場の提供

農林水産業・農村漁村が有する多面的機能の維持・発揮

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- 森林の有する多面的機能の維持・発揮
- 水産業・漁村の有する多面的機能の維持・発揮

快適で安全な農山漁村づくり

- 農山漁村の定住環境の整備
- 鳥獣被害対策の推進
- 災害に強い農山漁村づくり

地域資源を活用した取組の促進

- 地域産業6次化の促進
- 特色ある地域資源の活用促進
- 都市との交流の促進
- 再生可能エネルギー導入促進

活力と魅力ある農山漁村の創生

第4章 第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生②

【具体的な取組】の概要

意識醸成と理解促進

対象者や目的に応じ、多様な媒体を通じて、農林水産業・農山漁村の現状や役割を分かりやすく発信。

農林漁業体験を通じて子どもたちが保護者と共に県産農林水産物と触れ合える機会を創出。

木の良さや県産材利用の意義の普及啓発等を通して、全ての世代が森林に接する機会を創出。

子どもたちに対する漁業体験学習の活動や消費者が県産水産物に直接触れることができる機会創出を支援。



県産農産物を使ったサイエンスカフェ



企業の森林づくり植樹活動

快適で安全な農山漁村づくり

農道・林道、農業集落排水処理施設などの計画的整備と適切な維持管理の推進。

地域ぐるみで取り組む総合的な鳥獣被害対策の普及。里山林の緩衝帯設置への支援。カワウ駆除等の取組を支援。

農業用ダムやため池等の改修等のハード対策とハザードマップ作成等のソフト対策を組み合わせた防災・減災対策の推進。

山崩れ、地すべりなどを防止する治山施設整備の推進。台風等の気象災害を受けた森林の整備。



鳥獣被害防止のための侵入防止柵



老朽化したため池の改修

多面的機能の維持・発揮

地域ぐるみ、集落間の連携などによる農地保全や農村環境の維持を図る活動を支援。

福島県森林環境税を活用した森林整備、森林の保全と適切な森林施業のための保安林指定の推進。

松くい虫やカシノナガキクイムシ等の予防・駆除などの被害防止、林野火災の発生予防の推進。

二酸化炭素吸収等の機能を有する藻場・干潟の保全活動への支援、漁業系プラスチックゴミの適切処理と海浜清掃等の取組の推進。



地域ぐるみでの堰の土砂上げ作業



カシノナガキクイムシによる森林の被害(薬剤によるくん蒸処理)

地域資源を活用した取組の促進

マーケットインの視点に基づく、商品開発への支援や人材の育成、「食」に関連する分野との連携による新たな需要の発掘など、地域産業6次化の推進。

おたねにんじんなど保健機能を有する地域特産物の生産支援、地鶏等の高品質化の取組推進、地域特産物や棚田等を活用した地域振興の取組を支援。

グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林漁業体験などの農山漁村と都市住民の交流活動、農村関係人口の拡大に向けた取組の推進。

木質バイオマスの安定的な供給・利用を促進。農業用水を活用した小水力発電の導入を支援。



農産物の加工(集落での赤かぶ漬け)



グリーン・ツーリズム(酪農体験)

【施策の達成度を測る指標】

農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進

- 自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合
86.1% (R3) → **95%以上**
- 森林づくり意識醸成活動参加者数
114,918人 (R2) → **170,000人以上**

農林水産業・農村漁村が有する多面的機能の維持・発揮

- 地域共同活動による農地・農業用水等の保管理面積の割合
51% (R2) → **57%以上**
- 遊休農地の解消面積
- ha → **累計4,500ha以上**
- 森林整備面積
6,004ha (R2) → **6,100ha以上**
- 河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数
12,735人 (R2) → **12,000人以上**

快適で安全な農山漁村づくり

- 林内路網整備延長
6,766km (R2) → **8,860km以上**
- 野生鳥獣による農作物の被害額
198,391千円 (R2) → **90,000千円以下**
- 防災重点農業用ため池整備着手数
4か所 (R3) → **124か所以上**
- 治山事業により保全される集落数
1,097集落 (R3) → **1,179集落以上**

地域資源を活用した取組の促進

- 農産物の加工や直売等の年間販売金額
447億円 (R1) → **570億円以上**
- 木質燃料使用量
631千t (R1) → **900千t以上**

第5章 地方の振興方向

- 全国第3位の広大な面積を有する本県は、7地方がその特性をいかながら、農林水産業・農山漁村の振興に取り組んでいくことが必要です。
- このため、「第4章 施策の展開方向」に掲げた施策に取り組むことに加えて、地方ごとの特性や課題に応じた「地方の振興方向」を示します。



- 1 地方の特色
- 2 振興方向
- 3 重点的な取組内容
- 4 施策の達成度を測る指標

第6章 計画実現のために

1 計画の推進に当たっての考え方

- 計画の実現のためには、農林漁業者はもとより、関係機関・団体、大学、市町村及び国並びに県民など様々な主体が参画するとともに、連携・共創により一体となり取組を進めていくことが重要。
- 連携・共創に当たって県は、様々な主体への的確な情報提供を始め、関係者等との調整、技術的・財政的な支援など、地域や実情に応じた取組を推進。
- 県民等が県産農林水産物のおいしさや、本県の農林水産業・農山漁村の魅力を実感できるよう、情報発信を強化。
- 県は、様々な主体との連携・共創の下、広域的な視点に立ちながら地域の特性に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、それぞれの主体の活動を支援する等により、この計画の実現を目指す。
- 担い手の確保・育成や農林水産物の品目別の生産振興、森林整備の推進など個別計画や方針等を別に策定する分野については、この計画に基づき具体的な施策を策定し、推進。

2 計画の進行管理

- 計画を着実に推進するため、毎年度当初に、重点的に取り組む施策などを示した「農林水産業施策の基本方向」を策定。
- 県は、毎年度、この計画における各種施策の進捗や成果を点検・評価するとともに、農林水産業関係団体、学識者などで構成する審議会への報告を始め、農林漁業者や関係団体等との意見交換会等を通じて、翌年度の「農林水産業施策の基本方向」を定める。
- 計画に基づき講じた施策は、毎年度取りまとめ、県民に公表。